

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第172期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹島和幸

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734 - 1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 馬場宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館6階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)5208 - 8311

【事務連絡者氏名】 所長 吉田透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第171期 第2四半期 連結累計期間	第172期 第2四半期 連結累計期間	第171期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	156,589	158,252	323,891
経常利益	(百万円)	3,983	4,935	9,187
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,158	1,636	5,782
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	352	1,387	3,908
純資産額	(百万円)	103,697	106,649	106,604
総資産額	(百万円)	394,311	396,324	396,950
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	2.93	4.14	14.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2.93	4.14	14.62
自己資本比率	(%)	25.7	26.3	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,297	10,617	29,300
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,963	7,342	23,134
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,851	3,516	7,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,811	26,091	26,316

回次		第171期 第2四半期 連結会計期間	第172期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.12	2.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
3. 第171期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。
4. 第172期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第171期第2四半期連結累計期間及び第171期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理を行っています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社75社及び関連会社9社で構成されています。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ん。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により、生産や輸出が減少するとともに企業活動や消費マインドが低下する等大きく悪化しました。足元では回復の動きが続いていますが、そのテンポは緩やかで依然として厳しい状況のまま推移しました。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,582億5千2百万円（前年同期比 1.1%増）、営業利益は55億7千9百万円（前年同期比 14.3%増）、経常利益は49億3千5百万円（前年同期比 23.9%増）、四半期純利益は16億3千6百万円（前年同期比 41.3%増）となりました。

	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	158,252	156,589	1,662	1.1
営業利益	5,579	4,883	696	14.3
経常利益	4,935	3,983	951	23.9
四半期純利益	1,636	1,158	478	41.3

各セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	42,416	42,952	1.2	1,926	1,736	10.9
不動産業	23,124	23,418	1.3	3,392	3,409	0.5
流通業	34,603	35,939	3.7	390	377	3.6
物流業	36,160	33,190	8.9	829	466	77.8
レジャー・サービス業	16,895	16,872	0.1	351	27	-
計	153,201	152,374	0.5	6,187	5,962	3.8
その他	22,197	22,211	0.1	286	883	-
調整額	17,146	17,995	-	321	195	-
合計	158,252	156,589	1.1	5,579	4,883	14.3

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

運輸業

東日本大震災による出控えの影響や、貸切バス事業の規模縮小等により、営業収益は424億1千6百万円（前年同期比 1.2%減）となりました。営業利益は、バス事業での路線効率化の効果や減価償却費の減少等により19億2千6百万円（前年同期比 10.9%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で1.2%減（前年同期比）、バス事業（乗合）で0.5%減（前年同期比）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	11,235	11,379	1.3
バス事業	30,960	31,396	1.4
タクシー事業	2,078	2,193	5.3
運輸関連事業	2,257	2,336	3.4
消去	4,115	4,354	-
計	42,416	42,952	1.2

バス事業の内部取引を除くと0.7%の減となります。

不動産業

不動産分譲事業で、当年度の販売計画が主として第3四半期以降であること等により販売戸数が減少し、営業収益は231億2千4百万円（前年同期比 1.3%減）、営業利益は33億9千2百万円（前年同期比 0.5%減）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	13,184	12,945	1.9
不動産分譲事業	6,281	6,823	7.9
その他不動産事業	4,709	4,714	0.1
消去	1,051	1,064	-
計	23,124	23,418	1.3

流通業

スーパーマーケット事業で、競合店の影響や東日本大震災後の消費マインドの低下等もあり、営業収益は346億3百万円（前年同期比 3.7%減）となりました。営業利益は、費用削減に努めた結果3億9千万円（前年同期比 3.6%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	34,633	35,971	3.7
消去	29	32	-
計	34,603	35,939	3.7

物流業

国際物流事業で、海外子会社での取扱高の増加等により、営業収益は361億6千万円（前年同期比8.9%増）となりました。営業利益は、原価の低下等もあり8億2千9百万円（前年同期比77.8%増）となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	36,399	32,977	10.4
国内物流事業	4,807	4,655	3.3
消去	5,047	4,441	-
計	36,160	33,190	8.9

レジャー・サービス業

旅行事業やホテル事業において東日本大震災の影響等があった一方、その他サービス事業（空港ハンドリング業務他）での増収があり、営業収益は168億9千5百万円（前年同期比0.1%増）、営業損益は、ホテル事業での東京地区を中心とした稼働率の低下等により3億5千1百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	7,737	7,531	2.7
旅行事業	2,052	2,302	10.8
娯楽事業	2,016	1,950	3.4
飲食事業	2,072	2,145	3.4
広告事業	3,346	3,225	3.8
その他サービス事業	2,313	2,075	11.4
消去	2,643	2,357	-
計	16,895	16,872	0.1

ホテル事業の内部取引を除くと0.9%の減となります。

その他

前期におけるバス車体製造事業の廃止等により、営業収益は221億9千7百万円（前年同期比0.1%減）、営業損益は2億8千6百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

業種別	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	306	283	8.3
車両整備関連事業	13,569	14,290	5.0
建設関連事業	6,495	6,603	1.6
金属リサイクル事業	2,134	2,407	11.4
消去	308	1,373	-
計	22,197	22,211	0.1

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、販売土地及び建物が増加した一方、有形・無形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ6億2千6百万円減少し、3,963億2千4百万円となりました。

(負債)

負債は、長期預り保証金が増加した一方、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ6億7千万円減少し、2,896億7千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少した一方、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4千4百万円増加し、1,066億4千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2億2千5百万円減少し260億9千1百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益40億1千1百万円、減価償却費98億7百万円等により、106億1千7百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ6億8千万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出86億2千万円等により、73億4千2百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ3億7千8百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減による支出18億6千3百万円、配当金の支払額11億8千4百万円等により、35億1千6百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ13億3千5百万円増加しました。

(注)「営業活動」及び「投資活動」による各キャッシュ・フローについては、消費税等が含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者及び地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、創立100周年を迎えた平成20年度に、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いた「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 - 高品質・高付加価値の追求 -」（以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。）を制定し、次の新しい時代へ向けた持続的な発展を目指しております。本ビジョンのタイトルに「弛まぬ変革」と掲げているとおり、当社グループは、お客さまへの高品質な価値の提供と付加価値創造力の向上を目指し、環境の変化に対応して弛まぬ変革を続けてまいります。

当社は、平成22年度からの3年間をにしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた初期段階と位置付け、平成22年3月に3ヵ年計画である「西鉄グループ第12次中期経営計画」（以下「第12次中期経営計画」といいます。）を策定しました。「変革に挑む西鉄グループ」のビジョンのもと、株

主・お客さま等のステークホルダーを重視しながら、時代に適応した事業の構造転換と、新たな事業価値の創造に取り組むことで、次の段階の事業の成長と企業価値向上のための「基盤づくり」を行います。また、CSR経営を継続的に推進し、安全・リスク・環境マネジメントの取り組みや、お客さま満足の上を推進してまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、当社の監査役4名のうち3名は独立性がある社外監査役です。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部変更のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第169期定時株主総会（以下「第169期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得または当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が、後述する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。その上で、買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に提出していただきます。当社の社外取締役等から構成される独立委員会は、買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める回答期限（原則として60日を上限とします。）内に、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等の提出を求めます。その後、独立委員会は、原則として最長60日が経過するまでの間（一定の場合には、原則として30日を上限として延長ができるものとします。）、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、買付者等と協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付等が所定の要件（本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等を含みます。）のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると

判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、一定の場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

本新株予約権は、所定の行使価額（当社株式1株の時価の2分の1の金額から1円の範囲内で当社取締役会が定めます。）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものです。また、本新株予約権は、一定の例外事由が存する場合を除き、買付者等及び買付者等と一定の関係を有する者その他所定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引き換えに未行使の本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引き換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとし、この場合、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行うものとします。当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第169期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第12次中期経営計画、にしてつグループ将来ビジョン2018及びコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、上記イ.に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは、経済産業省及び財務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第169期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用することができること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成23年7月21日
新株予約権の数(個)	344 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月6日から平成53年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 263円 資本組入額 132円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成23年7月21日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成52年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月6日から平成53年8月5日

()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		396,800		26,157		12,914

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,292	5.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,718	4.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	19,408	4.89
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,782	3.98
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	15,047	3.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	13,532	3.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,269	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,528	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,492	1.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	3,887	0.98
計		129,959	32.75

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 23,292千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,492千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,834,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,138,000	392,138	
単元未満株式	普通株式 2,828,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,138	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,834,000		1,834,000	0.46
計		1,834,000		1,834,000	0.46

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 ストア計画室、観光交流推進 室、西鉄グループ観光 委員会担当	取締役 執行役員 観光交流推進室、西鉄グルー プ観光委員会担当	築 嶋 俊 之	平成23年7月1日

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの取締役が兼務しない執行役員の異動は次のとおりです。

上中哲次 新役名及び職名 事業創造部、ICカード事業部担当

旧役名及び職名 事業創造部、サービス・流通事業室、ICカード事業部担当

異動年月日 平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,589	26,325
受取手形及び売掛金	² 25,002	² 24,244
有価証券	3	-
販売土地及び建物	14,935	17,132
商品及び製品	3,201	2,982
仕掛品	991	1,697
原材料及び貯蔵品	1,806	1,927
繰延税金資産	3,312	3,370
その他	3,816	4,001
貸倒引当金	161	153
流動資産合計	79,496	81,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,185	160,639
機械装置及び運搬具（純額）	16,955	15,473
土地	86,959	87,086
建設仮勘定	9,078	5,323
その他（純額）	5,126	5,218
有形固定資産合計	275,306	273,741
無形固定資産		
のれん	³ 786	³ 669
その他	8,289	7,565
無形固定資産合計	9,076	8,234
投資その他の資産		
投資有価証券	20,045	19,326
繰延税金資産	8,684	9,017
その他	5,008	5,129
貸倒引当金	667	652
投資その他の資産合計	33,071	32,820
固定資産合計	317,454	314,797
資産合計	396,950	396,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,143	28,307
短期借入金	38,406	37,889
未払消費税等	1,041	615
未払法人税等	1,743	2,127
前受金	3,944	4,455
賞与引当金	4,366	4,571
その他の引当金	137	455
その他	17,658	18,744
流動負債合計	98,441	97,168
固定負債		
社債	57,000	57,000
長期借入金	80,659	79,312
繰延税金負債	955	888
退職給付引当金	14,446	15,077
その他の引当金	497	344
長期預り保証金	35,929	37,573
その他	2,416	2,311
固定負債合計	191,904	192,507
負債合計	290,346	289,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,920	12,920
利益剰余金	65,240	65,691
自己株式	650	655
株主資本合計	103,667	104,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,015	1,585
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	1,383	1,375
その他の包括利益累計額合計	634	205
新株予約権	62	105
少数株主持分	2,239	2,224
純資産合計	106,604	106,649
負債純資産合計	396,950	396,324

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業収益	156,589	158,252
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	139,349	140,524
販売費及び一般管理費	12,356	12,148
営業費合計	151,706	152,672
営業利益	4,883	5,579
営業外収益		
受取利息	19	22
受取配当金	352	355
持分法による投資利益	64	20
雑収入	616	507
営業外収益合計	1,052	905
営業外費用		
支払利息	1,468	1,386
雑支出	484	162
営業外費用合計	1,952	1,549
経常利益	3,983	4,935
特別利益		
固定資産売却益	445	84
受託工事金受入額	95	-
工事負担金等受入額	257	45
その他	157	0
特別利益合計	956	129
特別損失		
固定資産圧縮損	342	47
固定資産除却損	244	324
減損損失	11	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	280	-
独禁法関連引当金繰入額	-	358
その他	758	311
特別損失合計	1,637	1,054
税金等調整前四半期純利益	3,303	4,011
法人税、住民税及び事業税	2,058	2,383
法人税等調整額	22	168
法人税等合計	2,036	2,214
少数株主損益調整前四半期純利益	1,267	1,796
少数株主利益	109	159
四半期純利益	1,158	1,636

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,267	1,796
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,319	430
繰延ヘッジ損益	3	7
為替換算調整勘定	292	27
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	1,619	408
四半期包括利益	352	1,387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401	1,207
少数株主に係る四半期包括利益	48	180

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,303	4,011
減価償却費	10,526	9,807
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	280	-
のれん償却額	140	117
株式報酬費用	20	43
減損損失	11	13
固定資産除却損	785	381
固定資産圧縮損	342	47
工事負担金等受入額	353	45
固定資産売却損益（は益）	445	32
賞与引当金の増減額（は減少）	62	205
退職給付引当金の増減額（は減少）	272	630
その他の引当金の増減額（は減少）	1,781	164
受取利息及び受取配当金	371	377
支払利息	1,468	1,386
投資有価証券売却損益（は益）	2	0
売上債権の増減額（は増加）	1,442	424
たな卸資産の増減額（は増加）	2,750	2,855
その他の資産の増減額（は増加）	95	578
仕入債務の増減額（は減少）	4,171	2,316
未払消費税等の増減額（は減少）	230	197
その他の負債の増減額（は減少）	549	2,557
その他	113	27
小計	14,074	13,414
利息及び配当金の受取額	404	417
利息の支払額	1,454	1,381
法人税等の支払額	1,726	1,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,297	10,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	3
固定資産の取得による支出	8,277	8,620
固定資産の売却による収入	668	433
投資有価証券の取得による支出	89	201
投資有価証券の売却による収入	4	1
工事負担金等受入による収入	691	834
その他	39	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,963	7,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	292	435
長期借入れによる収入	3,000	6,000
長期借入金の返済による支出	6,700	8,298
社債の発行による収入	7,000	-
社債の償還による支出	7,000	-
配当金の支払額	1,185	1,184
その他	258	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,851	3,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	701	225
現金及び現金同等物の期首残高	27,512	26,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,811	1 26,091

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。</p> <p>なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
(保証債務)		
新栄町商店街振興組合	163 百万円	163 百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	0 百万円	1 百万円
小計	163 百万円	164 百万円
(保証予約等)		
西日本鉄道住宅会	860 百万円	735 百万円
合計	1,024 百万円	899 百万円

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	60 百万円	122 百万円

3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	807 百万円	685 百万円
負ののれん	21 百万円	15 百万円
差引	786 百万円	669 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
人件費	6,631百万円	6,575百万円
経費	4,591百万円	4,520百万円
諸税	380百万円	366百万円
減価償却費	587百万円	563百万円
のれん償却額	166百万円	122百万円
合計	12,356百万円	12,148百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	27,013百万円	26,325百万円
有価証券勘定	10百万円	-百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	202百万円	233百万円
償還期限が3ヶ月を超える債券等	10百万円	-百万円
現金及び現金同等物	26,811百万円	26,091百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,185	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	1,185	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	1,184	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	42,952	23,418	35,939	33,190	16,872	152,374	22,211	17,995	156,589
セグメント利益 又は損失()	1,736	3,409	377	466	27	5,962	883	195	4,883

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,962
「その他」の区分の利益	883
セグメント間取引消去	302
全社費用(注)	498
四半期連結損益計算書の営業利益	4,883

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	42,416	23,124	34,603	36,160	16,895	153,201	22,197	17,146	158,252
セグメント利益 又は損失()	1,926	3,392	390	829	351	6,187	286	321	5,579

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,187
「その他」の区分の利益	286
セグメント間取引消去	178
全社費用(注)	500
四半期連結損益計算書の営業利益	5,579

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(金融商品関係)

金融商品については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計（為替予約等が付与されている外貨建金銭債権債務等については振当処理）を適用しているため、開示の対象から除いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円93銭	4円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,158	1,636
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,158	1,636
普通株式の期中平均株式数(株)	395,209	394,975
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円93銭	4円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	122	447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、2円93銭です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第172期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月2日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額	1,184,899,707円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	平成23年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

西日本鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	宏	文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。